

◎新潟県告示第420号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
訪問看護ステーション紅白じょうえつ	上越市三和区宮崎新田 129 番地	令和6年2月1日
アイン薬局燕三条店	三条市上須頃 1156	令和6年3月1日
医療法人俊榮会 ほうじゅクリニック	南魚沼市塩沢 207 番地 2	令和6年1月1日